

岩手県告示第46号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和2年1月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	指定する区域の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
地藏田	奥州市水沢佐倉河（別紙図面のとおりに。）	急傾斜地の崩壊	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	別紙図面のとおりに。
藤古	〃	〃	〃	〃
上館	〃	〃	〃	〃
谷地	奥州市水沢黒石町（別紙図面のとおりに。）	〃	〃	〃
谷地－1	〃	〃	〃	〃
下ノ在家	〃	〃	〃	〃
下ノ在家－1	〃	〃	〃	〃
袖ノ沢	〃	〃	〃	〃
袖ノ沢－1	〃	〃	〃	〃
大久保－1	〃	〃	〃	〃
大久保－2	〃	〃	〃	〃
大久保－3	〃	〃	〃	〃
小田	〃	〃	〃	〃
小田－1	〃	〃	〃	〃
長根	〃	〃	〃	〃
長根－1	〃	〃	〃	〃
長根－2	〃	〃	〃	〃
長根－4	〃	〃	〃	〃
長根－7	〃	〃	〃	〃
長田	〃	〃	〃	〃
山内	〃	〃	〃	〃
山内－1	〃	〃	〃	〃
山内－2	〃	〃	〃	〃
山内－3	〃	〃	〃	〃
山内－4	〃	〃	〃	〃
下柳	〃	〃	〃	〃
下柳－1	〃	〃	〃	〃
下柳－2	〃	〃	〃	〃
下柳－3	〃	〃	〃	〃

下柳－４	〃	〃	〃	〃
下柳－５	〃	〃	〃	〃
下柳－６	〃	〃	〃	〃
下柳－７	〃	〃	〃	〃
下柳－８	〃	〃	〃	〃
下柳－９	〃	〃	〃	〃
下柳－１０	〃	〃	〃	〃
正法寺	〃	〃	〃	〃
正法寺－１	〃	〃	〃	〃
正法寺－２	〃	〃	〃	〃
正法寺－３	〃	〃	〃	〃
白石沢	〃	〃	〃	〃
白石沢－２	〃	〃	〃	〃
鶴城－１	〃	〃	〃	〃
柳沢	〃	〃	〃	〃
柳沢－１	〃	〃	〃	〃
小田（２）	〃	土石流	〃	〃
小田沢	〃	〃	〃	〃
長根の沢	〃	〃	〃	〃
山内（１）	〃	〃	〃	〃
山内（２）	〃	〃	〃	〃
山内（３）	〃	〃	〃	〃
正法寺の沢（２）	〃	〃	〃	〃
兵士沢	〃	〃	〃	〃
兵士沢（２）	〃	〃	〃	〃
兵士沢（３）	〃	〃	〃	〃
小島（１）	〃	〃	〃	〃
小島（２）	〃	〃	〃	〃
谷地	〃	〃	〃	〃
小田（３）	〃	〃	〃	〃
袖ヶ沢（２）	〃	〃	〃	〃
袖ヶ沢（３）	〃	〃	〃	〃
袖ヶ沢（４）	〃	〃	〃	〃
正法寺（６）	〃	〃	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び県南広域振興局土木部並びに奥州市役所に備えておいて縦覧に供する。